

四日市商工会議所 特別功労者表彰要項

(本表彰は当所年会費 5 口以上(35,000 円)の会員事業所が対象です。)

1.目的 勤続年数の長短に関わらず、一定の要件を満たし、各事業所の経営の合理化や躍進に大きな功績のあった人を特別に表彰し、もって商工業の発展に資することを目的とします。

2.選考 当所会員の経営者から推薦のあった候補者を当所において書類選考します。なお、被表彰者には表彰状並びに記念品を贈呈します。

3.推薦条件

【対象事業所】当所会費が 5 口以上の事業所で、かつ直近 2 年間の会費が完納されている事業所。

【推薦枠ほか】永年勤続表彰の推薦枠とは別に、1 社につき 1 名とします。

【対象】勤続 5 年以上の従業員で、事業所の経営の合理化、躍進等に大きな功績のあった人。経営者(法人の場合は役員)は対象外です。下表の例をご参考にして下さい。過去に当所の永年勤続表彰を受けた人も対象とします。ただし、同一人を永年勤続表彰と同時に推薦する事はできません。また、勤続年数を条件とする「永年勤続表彰(10 年、20 年、30 年、40 年特別表彰)」よりも上位の表彰とします。

対象となる従業員例

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">①事務の改善や合理化に大きく貢献した人②新たな販売方式(改善も含む)の考案者や、優れた販売実績をあげた人③新たな生産方式(改善も含む)の考案者や、生産性の向上に優れた実績をあげた人④優れた技能を習得し、かつ、その技能の伝承に指導的役割を果たした人⑤安全、防災、環境面で顕著な実績をあげた人⑥研究開発で顕著な実績をあげた人⑦新たな物流方式(改善も含む)の考案者や物流の合理化に大きく貢献した人⑧優れたサービスの提供をし、顧客の信頼を獲得し、顧客拡大に大きな成果をあげた人⑨社員の模範として職場の雰囲気を変え、経営の向上に大きく貢献した人⑩その他、各方面、分野で経営の合理化、向上に大きく貢献した人 |
|--|

4.手続き方法 推薦申込フォーム(特別功労者用)に必要事項を入力し、所定の期日までにお手続きください。推薦申込フォームは当所ホームページからアクセスできます。

5.費用 5,000 円(税込)※記念品代の一部として
支払方法：銀行振込(振込先は選考後、改めてご連絡させていただきます。)

お問合せ：四日市商工会議所 総務・人事課(平日 9 時～17 時)

TEL (059) 352-8192